

# あたたかいご寄付をありがとうございました

HP掲載用

この寄付金を寄付金税控除の控除対象寄付金としてお住まいの市町村へ（所得税の寄付控除の適用を受けるため確定申告書を提出する方は税務署へ）申告することにより、住民税の寄付金控除の適用を受けられます。

（平成27年6月受付分） \*印は寄付者意向により金額不記載

## 【金銭預託】

### <福祉推進のために>

- 及川 武様（花月町 157回目） 5,000円 ○美山町高陽第6町内会様（美山町） 10,000円  
○北見羊年会様（北見市） 20,000円  
○北見市留辺蘂町自治会協議会様（留辺蘂町上町） 956,080円

### <各種事業での募金・益金を>

- 住友生命保険相互会社様（大通） 8,355円 \*（公）社団法人 隊友会 北見支部様（端野町端野）

### <故人が生前お世話になったため>

- 山田 安昭様（端野町端野） 10,000円 ○長谷川忠志様（端野町川向） 30,000円  
○清水 久恵様（常呂町字常呂） 30,000円 ○古田 繁様（留辺蘂町旭西） 50,000円  
○杉本 孝様（留辺蘂町大富） 20,000円 ○古井戸清美様（東京都武蔵村山市） 20,000円  
○荒井 一子様（留辺蘂町旭東） 10,000円 ○桑澤 芳江様（留辺蘂町旭公園） 30,000円  
○細貝 廣武様（留辺蘂町上町） 20,000円